

地域で
すすめる
介護予防

介護予防・ 日常生活支援 総合事業のご案内



「介護予防・日常生活支援総合事業」とは

介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）では、介護予防と日常生活の自立を支援することを目的として、一人ひとりの状態に合わせたサービス等が利用できます。

住み慣れた地域で自分らしく生活するために、総合事業を活用して介護予防に取り組みましょう。

金 沢 市



総合事業を利用できる方

介護予防・生活支援サービス事業

- ★要支援1・2の認定を受けた方
 - 40～64歳の方（第2号被保険者）がサービスを利用するためには、要支援の認定を受ける必要があります。
- ★基本チェックリスト（※）の結果により生活機能の低下が確認された65歳以上の方（事業対象者）
 - ※ご本人の心身の状況を把握するための25項目の質問票

一般介護予防事業



- ★65歳以上の方（第1号被保険者）、その支援のための活動に関わる方

総合事業 利用までの流れ

金沢市地域包括支援センターへ相談

要介護（要支援）認定申請

基本チェックリスト実施
(主治医意見書は不要)

要介護
1～5

要支援
1・2

非該当
(自立)

事業対象者
該当

非該当
(自立)

ケアプランの
作成

介護予防ケアプランの作成

介護給付
サービス
を利用

予防給付
サービス
を利用

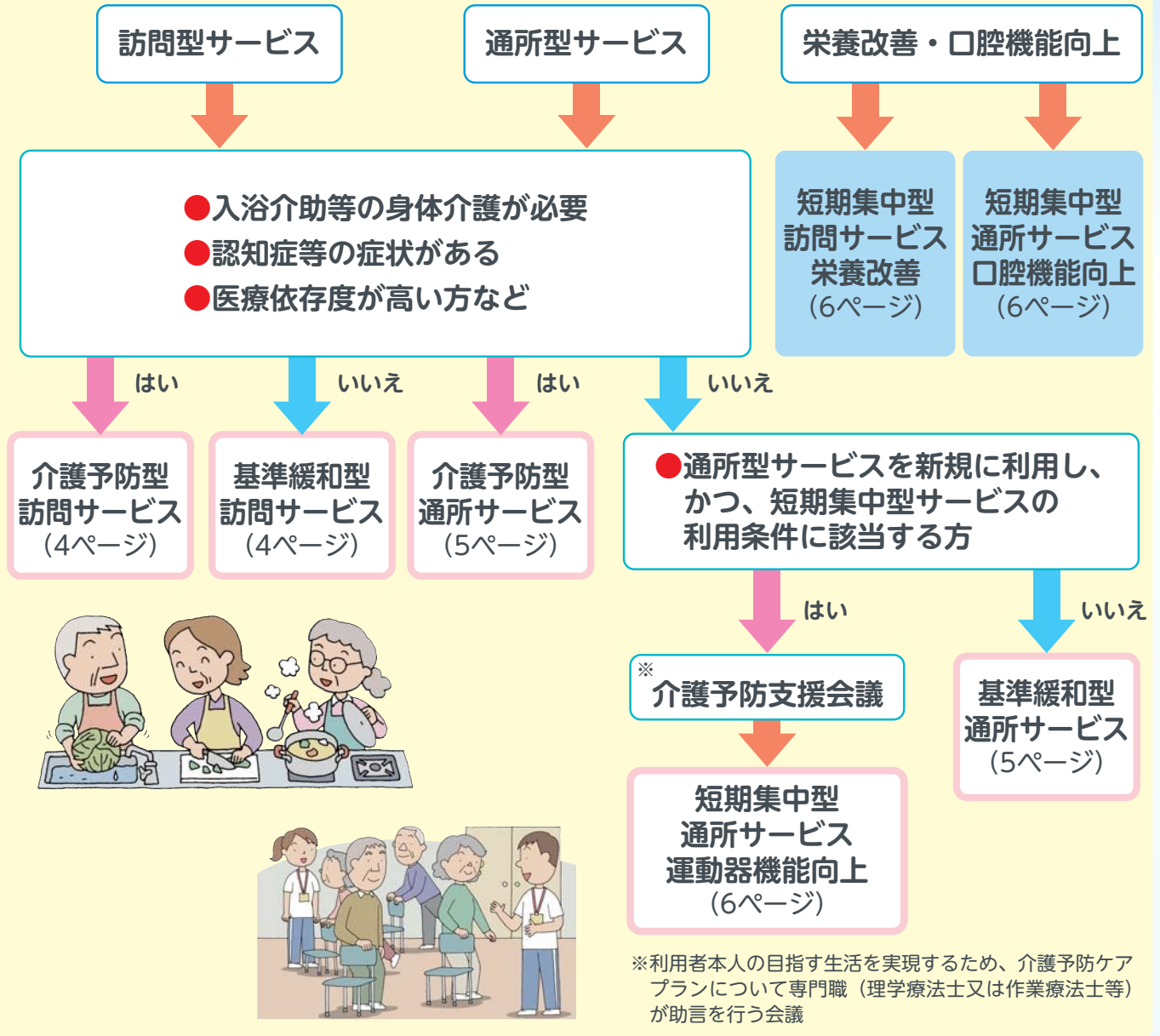
介護予防・生活支援
サービス事業を利用
(3ページ)

一般介護予防
事業を利用
(7ページ)





介護予防・生活支援サービス 利用の流れ



サービスを利用した場合、利用者負担として支払いが必要です

サービスを利用したときは、前年の所得状況等に応じて費用の1割、2割又は3割を利用者負担分として支払う必要があります。サービスを利用する際は、ケアマネジャーに介護保険負担割合証を提示してください。（短期集中型サービスは無料です）



サービスの種類

訪問型サービス

介護予防型訪問サービス

ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護（食事や入浴等の介助）や生活援助（掃除、調理等）を提供することで、日常生活上の支援を行います。

●利用者負担分（1割負担の場合）（1ヵ月につき）

	自己負担分	サービス費用
週1回程度	1,201円	12,006円
週2回程度	2,399円	23,983円
週3回程度	3,806円	38,052円

※加算等により、これより高くなる場合があります。



基準緩和型訪問サービス

ホームヘルパーや市が指定する研修の修了者（かなざわケアサポーター）等が自宅を訪問し、生活援助等（掃除、調理等）を提供することで、自立に向けた支援をします。

●利用者負担分（1割負担の場合）（1ヵ月につき）

	自己負担分	サービス費用
週1回程度	961円	9,607円
週2回程度	1,919円	19,184円
週3回程度	3,045円	30,446円

※加算等により、これより高くなる場合があります。





通所型サービス

介護予防型通所サービス

通所介護施設で、入浴、排泄、食事などの日常生活上の支援などを受けます。

●利用者負担分 (1割負担の場合) (1ヵ月につき)

対象者	利用回数	自己負担分	サービス費用
事業対象者・要支援1	週1回程度	1,824円	18,231円
事業対象者・要支援2	週2回程度	3,672円	36,716円

※加算等により、これより高くなる場合があります。

※食費は別途自己負担となります。



基準緩和型通所サービス

通所介護施設で生活機能向上のための体操やレクリエーションなどに取り組みます。

●利用者負担分 (1割負担の場合) (1ヵ月につき)

対象者	利用回数	自己負担分	サービス費用
事業対象者・要支援1	週1回程度	1,459円	14,581円
事業対象者・要支援2	週2回程度	2,938円	29,375円

※加算等により、これより高くなる場合があります。

※食費は別途自己負担となります。





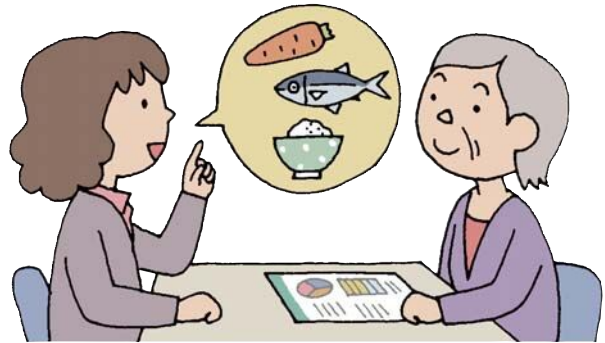
短期集中型サービス

訪問型サービス

短期集中型訪問サービス(栄養改善)

管理栄養士が自宅に訪問し、栄養相談・栄養指導を行います。

回数	3か月間で3回
時間	1回あたり1時間程度
費用	無料



通所型サービス

短期集中型通所サービス(運動器機能向上)

介護事業所等で生活機能向上の筋力アップに取り組みます。

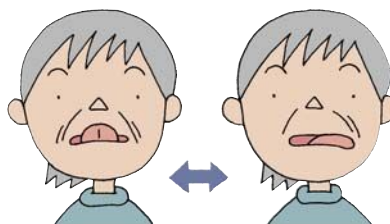
回数	24回 (90分×週2回×3か月)
費用	無料



短期集中型通所サービス(口腔機能向上)

歯科医院に通い、お口の筋力アップなどに取り組みます。

回数	3か月間で4回
費用	無料





一般介護予防事業

65歳以上の方が参加できるプログラムです。

★介護予防教室

健康長寿のための講話や運動などを行います。

- 転ばん元気な体づくり教室
- フレイル予防料理教室
- 高齢者健康づくり体力増進教室



など

★専門職の派遣

- そくさい地域出前講座

住民主体のグループへ運動・栄養・口腔の専門職を派遣します。



★グループ立ち上げ支援

- 介護予防運動サークル支援



★ボランティアの育成

- 運動普及推進員養成講座
- フレイルサポーター養成講座

詳しくは健康政策課へお問い合わせください。

★ボランティア活動への参加

- いきいきシニア介護支援
ボランティアポイント事業



詳しくは介護保険課へお問い合わせください。



お問い合わせ先

制度について



金沢市役所 金沢市広坂1-1-1

総合事業全般、
いきいきシニア介護支援
ボランティアポイント事業

介護保険課 TEL 220-2264 FAX 220-2559

短期集中型サービス、
一般介護予防事業
(いきいきシニア介護支援
ボランティアポイント事業は除く)

健康政策課 TEL 220-2233 FAX 220-2231

サービスの利用について

金沢市地域包括支援センター

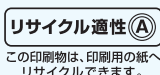
総合事業に関するサービスをご利用の場合は、担当の地域包括支援センターへご相談ください。

センター名	住 所	電話番号	FAX番号	担 当地 域
きしかわ	岸川町ほ5 金沢朱鷺の苑内	257-7878	257-7200	森本
ふくひさ	小坂町中83 浅ノ川総合病院内	293-2913	293-1480	小坂、千坂
かすが	山の上町1-26 ハイロードビル2階	253-4165	253-4170	浅野、森山、夕日寺
おおてまち	彦三町1-13-41	263-5517	263-5721	長町、松ヶ枝、長土堀、 芳齋、此花、瓢箪、馬場
さくらまち	桜町24-30 宗広病院内	222-5722	224-0189	材木、味噌蔵
たがみ	田上本町カ45-1 ピカソ内	231-8025	231-8026	犀川、湯涌、浅川
もろえ	沖町ハ15 金沢病院内	293-5084	293-5078	諸江、浅野川、川北
くらつき	鞍月東1-6 シニアホームみらい鞍月内	237-8063	237-8186	鞍月、粟崎、大野、金石
えきにしほんまち	駅西本町6-15-41 金沢西病院内	233-1873	233-1874	大徳
ひろおか	広岡2-1-7 中央金沢朱鷺の苑内	234-2129	234-7722	長田、戸板、西
まぎら (※1)	間明町1-242	272-8358	272-8359	米丸、新神田
きたづか	北塚町西440 ケアハウスあいびす内	240-4604	240-3377	二塚、安原
とびうめ	飛梅町2-1	231-3377	231-3112	新竪、菊川、小立野
みつくちしんまち	三口新町1-8-1 陽風園内	263-7163	263-7253	崎浦、内川
ながさか	長坂3-1-1	280-5111	280-5123	十一屋、泉野、長坂台
いずみの	泉が丘2-1-12	259-0522	242-1129	野町、中村、弥生
ありまつ	有松5-2-24	242-5510	242-9070	三馬、米泉
やましな	山科町午40-1 シニアマインド21内	241-8165	241-1178	富樫、伏見台
ぬか (※2)	高尾南3-7 タカオビル101	225-5031	225-5661	額、扇台、四十万
かみあらや	上荒屋1-39 やすらぎホーム内	269-0850	269-0524	押野、西南部、三和

※1 令和6年4月 新設 ※2 令和6年4月 名称変更



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。



禁無断転載©東京法規出版
KG012320-1758565